

No.3 横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業計画 変更に対する意見書の審査に関する案件概要

議第1391号 土地区画整理法第55条第3項に基づく旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理 事業の事業計画変更に対する意見書の審査

(内容)

横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業計画変更手続において意見書が提出されましたので、土地区画整理法第55条第3項の規定により意見書を横浜市都市計画審議会に付議し、事業計画に対する意見書の審査を行います。